

## 医療法人 二三和会

### 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、より働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和4年3月3日～令和7年3月31日まで

2. 内容

目標1：育児休業等の制度についての有期契約職員向けのリーフレットを作成し、有期契約職員および管理職に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和4年3月～ 職員の意見を聞き、検討開始
- 令和4年4月～ 制度に関するリーフレットの作成・配布、有期契約職員および管理職を対象とした説明会および書面回覧による全職員への周知

目標2：小学校3年生までの子を持つ職員が子どもの看護のための休暇を時間単位で取得できるよう、対象を拡大した制度の導入

<対策>

- 令和4年3月～ 職員の意見を聞き、検討開始
- 令和4年4月～ 制度導入
- 令和4年4月～ 書面回覧や説明会により、職員への制度周知

目標3：有期契約職員を含む職員の年次有給休暇の取得日数を1人当たり80%以上とする。

<対策>

- 令和4年3月～ 年次有給休暇の取得状況を把握する
- 令和4年4月～ 各部署において年次有給休暇の取得計画を策定する
- 令和4年4月～ 職場内掲示などでキャンペーンを行う